



放課後等デイサービスについて



1 放課後等デイサービスとは

学校に通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する福祉サービスです。

2 対象者

小平市在住で、学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障がい児（身体に障がいのある児童、知的障がいのある児童、精神障がい（発達障がいを含む）のある児童、又は基準に定められた難病の児童）で、学校の授業終了後、学校の休業日、学校の長期休暇中に支援が必要と認められるもの。

※放課後等デイサービスを利用する場合には、障害者手帳は必ずしも必要ではありません。障害者手帳をお持ちでない場合でも、医師の療育意見書や特別支援学級の在籍の有無等によって、療育を受ける必要性が確認できれば、放課後等デイサービスの利用が可能です。

※専修学校、各種学校に就学している場合は、授業終了後または休業日における支援に必要があると認められる者に限ります。

3 費用負担

世帯	費用負担
住民税課税世帯	利用料の1割（※負担上限額あり）＋食事代等の実費
住民税非課税世帯	食事代等の実費
生活保護世帯	食事代等の実費

※負担上限額は4,600円/月、または37,200円/月

4 利用の流れ

- ①障がい者支援課に放課後等デイサービスの利用申請（相談）をします。
 - ・医師の療育意見書が必要な方には、地区の担当者からご案内します。（文書作成料は自己負担）
- ②障がい者支援課は、障害児支援利用計画案の作成を依頼します。
 - ・障害児支援利用計画案は相談支援事業所の相談支援専門員が作成します。
 - ・保護者が作成するセルフプランも可能です。
- ③障がい者支援課に障害児支援利用計画案を提出します。
- ④地区の担当者は児童及び保護者と面接し、心身の状態や生活状況等について聞き取り調査を行います。
- ⑤市は、面談結果や障害児支援利用計画案等に基づき、放課後等デイサービスの支給決定を行い、通所受給者証を送付します。
- ⑥通所受給者証が届いたら、放課後等デイサービスの事業所と契約を締結し、利用を開始する。

5 放課後等デイサービスの入会方法

利用を希望する事業所へ直接お問い合わせください。市外の事業所も利用できます。事業者の情報は、東京都のホームページで検索できます。

東京都障害者サービス情報 <http://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.jp/>

6 問合せ

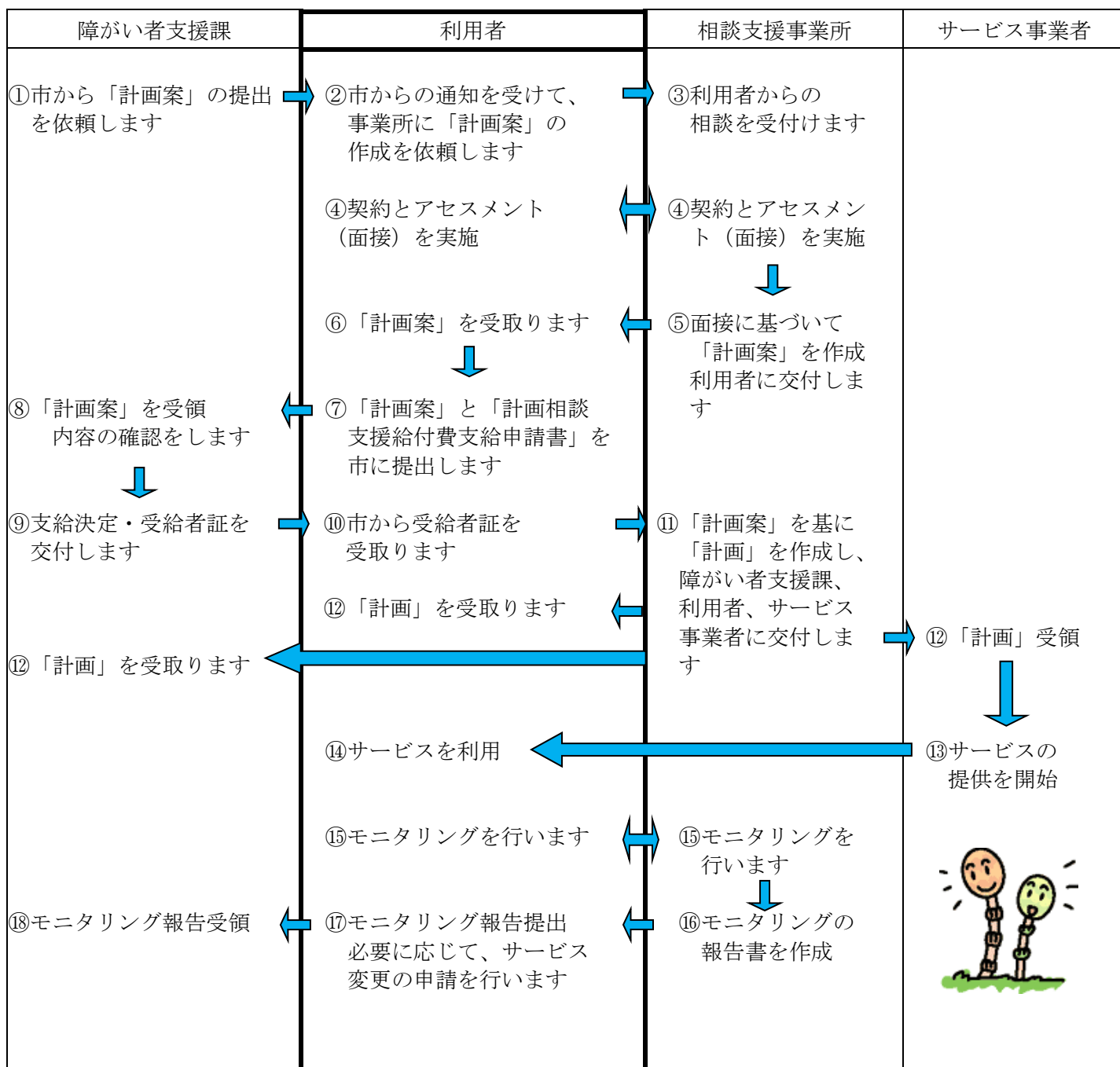
小平市健康福祉部障がい者支援課サービス支援担当

〒187-8701 小平市小川町2-1333 健康福祉事務センター1階

TEL：042-346-9542

FAX：042-346-9541

障害福祉サービスの流れ



<ご注意ください>

◎上記の流れは“おおよそ”の流れになります。個人によって、多少の誤差があります。

◎はじめに「利用計画案」を事業所が作成し、市に「利用計画案」を提出した後に、受給者証が交付されます。その後、正式な「利用計画」となります。



市内特定相談支援事業所一覧

事業所名	所在地・電話番号 (FAX)	対象					営業時間
		身	知	精	児	難	
(社福) 小平市社会福祉協議会 小平市障がい者地域自立生活支援 センター ひびき	学園東町 1-19-13 小平市福祉会館 2 階 042-341-6555 (042-402-0251)	○	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00
(社福) 小平市社会福祉協議会 小平市立あおぞら福祉センター	鈴木町 1-472 042-326-4980 (042-326-4976)	○	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00
(社福) 小平市社会福祉協議会 小平市立たいよう福祉センター	小川西町 5-25-15 042-343-4976 (042-344-3244)	○	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00
(社福) ときわ会 地域生活支援センター あさやけ	小川東町 4-2-1 小平元気村おがわ東 1 階 042-345-1741 (042-345-1734)	○	○	◆	—	—	月～金 10:00～18:00 土 12:00～18:00
(社福) 未来 サポートみらい	大沼町 2-1-3 042-349-2587 (042-349-2587)	○	○	○	—	—	月～金 10:00～17:00
(社福) あいの樹 あい	小川西町 5-22-12 042-349-2191 (042-349-2192)	○	○	○	○	○	月～金 9:00～18:00
(NPO) だれもがともに小平ネットワーク なんでも相談いるおーる	仲町 269-1 サンハイム小山 102 042-403-0873 (042-308-3749)	○	○	○	○	○	月～金 10:00～18:00
(NPO) 自立生活センター小平 障がい者相談支援センターぴありす	花小金井南町 1-18-45-10 1F 042-461-7001 (042-461-7001)	◆	◆	○	○	○	火・木 11:00～17:00
(社福) 全国スモンの会 曙光園 特定相談支援事業所	小川町 1-590 042-345-2811 (042-345-2815)	◆	○	○	—	○	月～日 9:00～18:00
(社福) 黎明会 地域生活支援センター 澄水	小川町 1-485 042-346-7412 (042-341-8891)	○	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00
(社福) 六三四 スカイサポートセンター	仲町 355-4 042-343-1020 (042-343-5501)	○	○	○	○	○	月～金 10:00～17:00
(社福) 武蔵野会 テラスこだいら	花小金井 8-1-10 小平福祉園内 042-433-9330 (042-345-3590)	○	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00
(株) フローレンス 相談支援センターくれよん	小川町 2-1346 コーポアライ 1 階 042-341-7588 (042-341-7599)	○	○	—	○	—	月～水・金 10:00～16:00
鹿島開発 (株) 相談支援室 かすみそう	小川町 1-390-2 第一宮寺ビル 102 号室 042-313-2505 (042-313-2515)	○	○	○	○	○	月～金 8:30～17:30
(社福) あいの樹 あいの実小平	小川町 1-3014-7 042-313-6341 (042-313-6342)	○	○	○	◆	○	月～金 13:00～17:00
こどもサポート (株) 相談支援 センター・こどもサポート小平	小川町 1-447 みなみ台コーポラス 1 階 042-349-7480 (042-349-7481)	—	○	○	○	—	月～金 9:30～17:30
(NPO) 地域ケアさぽーと研究所 相談支援事業所 れんげ草	学園東町 1-22-6 042-302-2325 (042-405-1779)	◆	◆	—	◆	○	月～金 10:00～16:00
(株) ジンバ 相談支援センターあゆみ	小川町 1-404-2 ハビテ小平 105 042-312-3039 (042-312-3037)	○	○	—	—	○	月～土のうち 5 日間 9:00～18:00

※令和 6 年 4 月現在の情報です。

身：身体障害 知：知的障害 精：精神障害 児：障害児（18歳未満） 難：難病患者

◆：主に支援している対象 ○：相談可能 —：相談不可